

令和8年8月21日

江の川渇水調整協議会（幹事会）を開催しました

～今後の取り組みについて決定～

江の川上流域では、例年に比べて7月中旬からの降水量が極端に少なく、各ダムの貯水率が灰塚ダムは9月上旬頃、庄原ダムは8月末頃にそれぞれ50%を下回る見込みです。

このため、本日開催した「江の川渇水調整協議会（幹事会）」での決定に基づき、以下のとおり各ダムにおいて、貯水率の低下に応じた段階的な渇水調整を実施します。

また渇水調整の開始日より、三次河川国道事務所に「渇水対策支部」を設置します。

●江の川渇水調整協議会（幹事会）での決定事項

・渇水調整の実施内容（貯水率が基準値以下となった翌日から実施）

1. 灰塚ダム

一次調整（貯水率50%以下）：農水・上水・河川維持の確保流量を一律10%カット

二次調整（貯水率40%以下）：農水・上水・河川維持の確保流量を一律30%カット

2. 庄原ダム

一次調整（貯水率50%以下）：水利流量を20%カット

二次調整（貯水率40%以下）：水利流量を40%カット

三次調整（貯水率30%以下）：確保流量30%、水利流量60%カット

四次調整（貯水率20%以下）：確保流量50%、水利流量60%カット

※灰塚ダムにおいて、今回の調整は許可量に対するものであり、上水の実取水量は従前より今回のカット率以下であるため、直ちに地域住民の方々の生活に影響するものではありません。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

広島県三次市十日市西六丁目2番1号

TEL: (0824) 63-4121 （代表）

副所長（河川担当） 河村 昭 （かわむら あきら）

【担当】占用調整課長 酒松 謙治 （さかまつ けんじ）